

2021年6月17日
日本化薬株式会社

新型コロナウイルス感染症対応について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当社では本社に代表取締役社長を本部長とする中央災害対策本部、各工場・研究所及び主な営業拠点に現地災害対策本部を設置しています。中央災害対策本部及び現地災害対策本部では、お取引先様、従業員、その家族をはじめとするステークホルダーの皆様のご安全と健康を最優先としつつ、事業活動を継続するため、日々の状況を把握し、感染拡大防止のため迅速に対応しています。

その中で、当社中央災害対策本部では新型コロナウイルス感染症対応方針を策定するとともに、在宅勤務が可能となる環境を整え、感染拡大防止に向け取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症対応方針及び在宅勤務推進の具体的な取り組みは以下の通りです。

記

新型コロナウイルス感染症対応方針（一部抜粋）

I. 感染予防対策

- ① 出社前検温等、体調管理に留意する。
- ② 勤務中はマスクを着用する。
- ③ 食堂、打合せスペースでは、飲食を行う以外はマスクを着用し、3密対策として隣の席を空ける、向かい合わせに座らない。
- ④ 更衣室等、密状態の恐れがある施設については、定期的に換気を行い、人数制限をして使用する。
- ⑤ テーブル、イス、ドアノブ等の不特定多数の人が触れる場所はアルコール除菌シート等を利用して清掃をこまめに行う。
- ⑥ 手洗い及び手指のアルコール消毒は可能な範囲で必要の都度行う。
- ⑦ 職場内の歯磨きを含む洗面所使用について
 - 1) 口を閉じて手で覆いながら歯磨きをする。
 - 2) うがいは少量の水で1～2回低い姿勢でゆっくり吐き出す。

II. 会議室利用

- ① 原則として定員の半数以下で利用する。
- ② 正面に向かい合わせにならないように座る。
- ③ 30分に1回程度、窓やドアを開ける等の換気を行う。
- ④ 可能な範囲で短時間の利用とする。
- ⑤ Web会議等を活用する。

Ⅲ. 勤務関連

- ① 本社、支店、営業所については可能な限り出勤率7割削減を目標とする。また、通勤時のリスク低減のため、時差出勤も活用する。
- ② 工場・研究所等出勤して業務を遂行する必要がある部署は時差出勤を活用するとともに、業務上可能な範囲で在宅勤務も取り入れる。

Ⅳ. 出張

国内出張：不急の出張を避け、業務上必要な場合は、最小限の人員にて行う。

海外出張：原則禁止とする。

在宅勤務推進に向けた具体的な取り組み

① Web会議の導入

Web会議システムは導入しておりましたが、2020年4月より新たなシステムを導入し、従業員が出勤せず打ち合わせや会議に参加可能となるよう利便性を向上させました。また、お取引先様と直接面談せず打ち合わせ出来るように、複数のシステムを運用し、お取引先様の要望に対応しています。

② パソコンの配布

従前より営業職を中心にモバイルパソコンを配布しておりましたが、テレワークを推進するために新たにパソコンを調達し、情報漏洩等へのセキュリティ対策を施したうえで、テレワーク実施可能な社員全員に配布完了し、必要に応じてテレワークを実施できるようにしています。

出勤率の状況

当社では上記の通り在宅勤務推進に向けて取り組んでおり、本社・支店・営業所における5月度の平均出勤率は40%～50%となっております。今後も出勤率30%を目標に取り組んでいきます。

以上